

河津町学校等体育施設
使用についての手引き

令和4年3月

河津町教育委員会

学校等体育施設の使用について

河津町では、グラウンド、体育館、柔剣道場を地域におけるスポーツ、文化活動の場として、学校施設を学校教育や部活動に支障のない範囲で、地域の方々に開放しています。

関係法令においても、教育に支障がない限り、学校施設を公共のために供することが求められています（学校教育法第 137 条第 1 項、社会教育法 44 条、スポーツ基本法第 13 条第 1 項）

使用可能体育施設について

グラウンド	河津中学校、南小学校、西小学校、東小学校
体育館	河津中学校、南小学校、西小学校、東小学校、B&G 海洋センター
柔剣道場	河津中学校

体育施設詳細について

- ・河津中学校 田中 72-1
 - グラウンド 11,325 m²（夜間照明 7 基）
 - 利用可能種目 軟式・少年野球、ソフトボール、サッカー全て 1 面
 - 体育館 885.89 m²
 - 利用可能種目 バasketボール、バレーボールともに 2 面
 - 柔剣道場 299.7 m²
 - 利用可能種目 柔道 1 面、剣道・空手ともに 2 面

- ・南小学校 笹原 328-1
 - グラウンド 7,277 m²（夜間照明 6 基）
 - 利用可能種目 少年野球・ソフトボール 1 面、サッカー（練習のみ）
 - 体育館 729.8 m²
 - 利用可能種目 バasketボール 1 面、ミニBasketボール・バレーボール 2 面

- ・西小学校 湯ヶ野 80-1
 - グラウンド 4,741 m²（夜間照明 4 基）
 - 利用可能種目 少年野球・ソフトボール・サッカー全て練習のみ
 - 体育館 534.61 m²
 - 利用可能種目 ミニBasketボール・バレーボールともに 1 面、バドミントン 2 面、卓球 5 面

- ・東小学校 見高 1032
 グラウンド 3,250 m² (夜間照明3基)
 利用可能種目 少年野球・ソフトボール・サッカー全て練習のみ
 体育館 429 m²
 利用可能種目 ミニバスケットボール・バレーボールともに1面、バドミントン2面

- ・B&G海洋センター 浜 432-1
 体育館 726,15 m²
 利用可能種目 バスケットボール・フットサル(軽量球のみ)ともに1面、ミニバスケットボール・バレーボールともに2面、バドミントン3面、卓球8面

使用時間帯について

施設	可能日	利用時間
グラウンド	南小、西小、東小学校 ・学校教育に支障のない平日 ・休業日(土、日、祝日等)	平日 18時30分～21時30分 休業日 8時30分～21時30分
	河津中学校 ・学校教育に支障のない平日、休日	平日 18時30分～21時30分 休日 8時30分～21時30分
体育館	南小、西小、東小学校 ・学校教育に支障のない平日 ・休業日(土、日、祝日等)	平日 18時30分～21時30分 休業日 8時30分～21時30分
	河津中学校 学校教育に支障のない平日、休日	平日 18時30分～21時30分 休業日 18時30分～21時30分
	B&G 海洋センター体育館	9時00分～21時30分
柔剣道場	河津中学校 ・学校教育に支障のない平日、休日	平日 18時30分～21時30分 休業日 18時30分～21時30分

使用上の注意

学校施設の使用により学校教育に支障が生じることがないこと、また、各団体が気持ちよく施設を使用することができるよう使用の際は以下の点に注意、周知徹底をしてください。

- ・ 体育館を使用する際は、必ず体育館用シューズを履いてください（土足厳禁）
- ・ 施設敷地内は全面禁煙です
- ・ 使用した用具は元の場所へ整理整頓して片づけてください
- ・ 使用した場所の清掃（ブラシ・モップ掛け等）を行ってください
- ・ 使用後は窓、水道、忘れ物、消灯等の点検を行ってください
- ・ 使用に伴う破損、異常等に関しては遅滞なく教育委員会へ申告し、指示を受けてください
- ・ 使用時間を守ってください
- ・ 町や教育委員会、学校行事、施設設備の状況等により、急遽使用の中止をお願いすることがありますので、予めご了承ください

団体登録について

河津町内の学校等体育施設を使用したい団体は毎年「河津町学校等体育施設使用団体届出書」を教育委員会まで提出し、団体登録をお願いします。個人使用についても団体登録をお願いします。

予約・使用方法等について

予約・使用方法等については以下を確認ください。

（１）申請

「河津町立学校開放施設等使用許可申請書」「河津町B & G海洋センター使用許可申請書」を教育委員会へ提出してください。

学校体育施設の申請は原則として、使用の5日前までに提出をしてください。

予約については各施設、各団体種別により予約期間及び使用金額が異なります。

（２）予約期間

河津町では4か月後・3か月後・1か月後まで各体育施設を予約することが可能です。以下が各団体の予約期間です。学校体育施設とB & G海洋センターにて予約可能期間に違いがありますので、ご注意ください。

1. 学校体育施設

4か月後まで予約可能な団体…町スポーツ協会加盟団体

3か月後まで予約可能な団体…文化協会加盟団体、町内の各団体・個人

1か月後まで予約可能な団体…町外の各団体（宿泊者含む）

2. B & G海洋センター

3 か月後まで予約可能な団体…町内の各団体・個人、町内宿泊者

1 か月後まで予約可能な団体…町外の各団体・個人

※東伊豆町民は町内扱いとする

(3) 予約方法

4 か月後・3 か月後の町内体育施設の使用を希望する団体・個人は毎月1日から5日までに「河津町学校等開放施設使用仮申請書」を教育委員会へ提出してください。

※仮予約申請書の提出は予約確定ではありません。

ゴールデンウィーク等休業日が多い場合は仮予約申請期間が変更となります。各団体等からの仮予約申請後、使用したい日時、場所が他団体・個人と重複した場合は、教育委員会から申請者へ連絡をします。4 か月・3 か月前の6日から10日の間に重複した団体・個人間にて調整をお願いします。

※どうしても調整が見つからない、できない場合は教育委員会にて抽選とします。使用希望施設が他団体・個人と重複がない場合または各団体との調整終了後、教育委員会窓口にて本申請（河津町立学校開放施設等使用許可申請書・河津町B & G海洋センター使用許可申請書）をお願いします。

11日以降の空いている日時は随時申請・予約可です。

(4) 使用料金

各施設及び団体種別により施設使用金額が異なります。6ページの料金表を確認ください。

(5) 使用料の減免

学校体育施設は町スポーツ協会・町文化協会加盟の団体にかぎり、使用料の減免があります。免除については、教育委員会へお問い合わせください。

B & G海洋センターについては、原則として、町及び教育委員会事業以外の減免はありません。

(6) 使用料の支払い

申請書の提出後、教育委員会へ使用料の支払いをお願いします。

支払い後に領収書及び「河津町立学校開放施設等使用許可書」若しくは「河津町B & G海洋センター使用許可書」をお渡しします。

(7) 使用方法

使用日の前日または当日に教育委員会にて使用する施設の鍵を受取にきてください。その際に鍵と使用日誌をお渡しますので、施設使用後は日誌に各項目を記入の上、教育委員会へ返却をお願いします。原則として鍵・使用日誌は使用した翌日午前中までに教育委員会へ返却をお願いします。教育委員会が閉庁している場合等は図書館及び図書館の本返却ポストへ返却をお願いします。

(8) 使用の中止・振替

予約した施設の使用を中止する場合は教育委員会に中止の連絡をお願いします。グラウンドについては、雨天等により状態が悪い場合の使用は行わないでください。また、使用中に雨天等よりグラウンドの状態が悪くなった場合は使用を中止してください。

使用料金を支払っている場合は、支払った料金分の振替が可能ですので、教育委員会にて「河津町学校開放施設使用許可変更（取消）申請書」または「河津町B & G 海洋センター使用許可変更（取消）申請書」の提出をお願いします。

河津町立学校体育施設使用料一覧表(町内者用)

施設名	学校名	使用区分	使用単位	使用料金	1/2減額料金	備考
グラウンド	河津中学校	夜間照明	1時間30分	3,000円	1,500円	
	南小学校			2,300円	1,150円	
	西小学校			500円	250円	
	東小学校			700円	350円	
体育館	河津中学校	全面	1時間	820円	410円	ステージ含む
		半面		510円	255円	
		卓球場		410円	205円	
	南小学校	全面		720円	360円	ステージ含む
		半面		460円	230円	
	西小学校	全面		510円	255円	ステージ含む
東小学校	全面	460円	230円	ステージ含む		
武道場	河津中学校	武道場	1時間	410円	205円	

※1/2減額料金団体については、教育委員会にお問い合わせ下さい

※体育館ステージ利用は、全面利用者に限る

【平成21年4月1日～適用】

河津町立学校体育施設使用料一覧表(町外者用)

施設名	学校名	使用区分	使用単位	使用料金	備考		
グラウンド	河津中学校	日中	午前 (8:30~12:30)	1,500円	各学校共通		
	南小学校						
	西小学校						
	東小学校		午後 (13:00~17:00)	1,500円			
	河津中学校	夜間照明				1時間30分 (18:30~21:30)	9,000円
	南小学校						6,900円
	西小学校		1,500円				
東小学校	2,100円						
体育館	河津中学校	全面	1時間	2,460円	ステージ含む		
		半面		1,530円			
		卓球場		1,230円			
	南小学校	全面		2,160円	ステージ含む		
		半面		1,380円			
	西小学校	全面		1,530円	ステージ含む		
	東小学校	全面		1,380円	ステージ含む		
	武道場	河津中学校		武道場	1時間	1,230円	

※体育館ステージ利用は、全面利用者に限る

【平成21年4月1日～適用】

B & G海洋センター料金表

区 分			使 用 料			
			午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	夜間 18:00~21:30	
団 体	小中学生	町内	半面	150円	150円	150円
			全面	300円	300円	300円
		町外	半面	1,000円	1,000円	1,000円
			全面	2,000円	2,000円	2,000円
	一般 大学生 高校生	町内	半面	300円	300円	400円
			全面	500円	500円	600円
町外		半面	2,500円	2,500円	3,000円	
		全面	5,000円	5,000円	6,000円	